

質問回答

NO.	質問	回答
1	既往資料の閲覧について 昨年度実施役務業務「令和５年度廃棄物最終処分場からのPFOS等対策調査業務」の資料閲覧は可能でしょうか。	仕様書に記載の通り、本業務を行うに当たって、入札参加希望者は、必要に応じて「令和５年度廃棄物最終処分場からのPFOS等対策調査業務」に係る資料を、所定の手続きを経て環境省内で閲覧することを可能としております。資料閲覧を希望される場合は、仕様書に記載の連絡先に御連絡いただければと存じます。